

平成25年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

平成25年 4月 5日(金)

午後 4時59分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 金平嘉則君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	政策推進室長	横山茂	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	栗中一弘	君
商工観光課長	菅原秀史	君	住民生活課長	谷口勲	君
建設課長	中野栄治	君	保健福祉課長	吉田憲司	君
和風園園長	橋英則	君	旭寿園園長	三浦剛	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 生沼篤司君 次長 篠原毅君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書記 吉田正晴君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第46号	平成25年度沼田町一般会計補正予算について
選挙第1号	北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達してしますので、本日を以って招集されました平成25年第3回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

なお、全員協議会が先程終了した事により、本日の会議時間は所定時間内に終了しない場合、延長する事と致します。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、久保議員、5番、長原議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。議案第46号。平成25年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第46号。平成25年度沼田町一般会計補正予算について。平成25年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年4月5日提出、町長名であります。別冊補正予算第1号1頁をお開きを願いたいと思っております。

平成25年度沼田町一般会計補正予算第1号。平成25年度沼田町の一般会計の補正予算第1号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ849万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、40億849万2千円と定める。2項省略を致します。平成25年4月5日提出、町長名であります。

6頁、最終の頁になると思っておりますが、お開き願いたいと思っております。

まず、中段、歳出でありますが10款教育費1目学校給食費であります。849万2千円を追加するものでございまして、負担金として計上致してございます。北空知圏学校給食組合の負担金であります。組合側と致しましての職員給与関係経費、これが3,467万3千円。実施設計等、施設整備費が3,121万9千円、事務費等が390万8千円。合計6,980万円でございます。沼田町負担割合につきましては、12.06%でございます。平成25年度負担金につきましては、841万8千円となりまして、さらに、過年度分経費61万円の12.06%、7万4千円を合算した額、これが849万2千円となり、今回補正額としたものでございます。

なお、本町から管理職1名を派遣していることから、係る経費1,027万3千円を給与関係費負担金として歳入を致しまして、これを職員費へ充当しているものでございます。結果、地方交付税を178万1千円減額を致しまして、収支均衡を図ったものでございます。

以上で補正第1号の提案理由とさせていただきます。ご審議の程宜しくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第46号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（一部事務組合議会議員の選挙）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。選挙第1号。北空知圏学校給食組合議会議員の選挙についてを議題と致します。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法118条の2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選に

決定しました。指名の方法は、議長から指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは指名致します。

北空知圏学校給食組合議会議員に絵内勝己議員を指名致します。

お諮り致します。ただいま、議長から指名致しました絵内勝己議員を北空知圏学校給食組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました絵内勝己議員が北空知圏学校給食組合議会議員に当選されました。

絵内議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第33条2項の規定により、議長から当選されたことを告知いたします。

(閉 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長) 以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成25年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

17時09分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員